

事業全体の計画 (産業廃棄物収集運搬業) 特別管理産業廃棄物収集運搬業)

収集運搬業の全体計画

産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の収集運搬と昼間処理(焼却(分解を含む)、中和、破碎、油水分離)及び最終処分(管理型埋立)

収集運搬する産業廃棄物の種類及び運搬量 (産業廃棄物収集運搬業) 特別管理産業廃棄物収集運搬業)

収集運搬する産業廃棄物(特別管理産業廃棄物)の種類及び運搬量

産業廃棄物 (特別管理産業廃棄物) の種類	運搬量 (t/月)	積替保管を行う場合の 所間場所の住所	備 考		
			性状	予定排出事業場の 名称及び所在地	予定搬入先の 名称及び所在地
廃プラスチック類	20		固形・成形品	各化学工場	自社工場
金属くず	20		可燃物を含む金属類	//	//
ガラスくず・陶磁器くず	2		ガラスくず 陶磁器くず	//	//
汚泥	20		泥状 含油泥状	//	//
特別管理 汚泥	20	山陽小野田市大字有帆字上指月3番5	泥状 固形物 含む有害物質	//	//
廃油	20		油状 含水油状	//	//
特別管理 廃油	20		引火性 含む有害物質	//	//
廃酸	20		酸性廃水 PH>2	//	//
特別管理 廃酸	20	山陽小野田市大字有帆字上指月3番5	PH2> 含む有害物質	//	//
廃アルカリ	20		アルカリ性廃水 PH<12.5	//	//
特別管理 廃アルカリ	20	山陽小野田市大字有帆字上指月3番5	PH12.5< 含む有害物質	//	//
紙くず	2		紙くず	//	//
木くず	10		木くず	//	//
動植物性残渣	2		固形状 泥状	//	//
ゴムくず	1		ゴムくず	//	//

収集運搬業の具体的な計画 (産業廃棄物収集運搬業) 特別管理産業廃棄物収集運搬業)

車両ごとの用途

普通貨物 現在 所有車両無し  
 小型貨物 産廃 段ボール ポリ容器 等  
 特管 汚泥 廃油 廃酸 廃アルカリ

収集運搬業務を行う時間・休業日 (産業廃棄物収集運搬業) 特別管理産業廃棄物収集運搬業)

原則として休日(日曜・祝日)を除いた昼間(8:00~20:00)に行います。

- ※ 車両の詳細については運搬施設に関する事項にて記載
- ※ 従業員人数に関しては業務を所掌する組織・人員配置の項目にて記載

当社と排出事業者は、産業は器物の収集運搬に関して「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の基準に従って下記の様に行います。

- 1) 収集運搬車両及び運搬容器は、産業廃棄物が飛散、流出しないように密閉ドラムの使用やシート掛け等をして行います。
- 2) 悪臭、騒音、振動によって生活環境保全上支障が生じないように必要な処置をして行います。

積替え保管施設において講ずる措置

(特別管理産業廃棄物収集運搬業)

当社と排出事業者、及び処分業者間への特別管理産業廃棄物の収集運搬に関しては「産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第14条の4第8項及び政令第6条の5で定める基準に従って行います。

保管

- 1) 保管場所は周囲をコンクリートブロック積みの縁石、フェンスで囲い床面はコンクリート張りとして、入口は施錠を行います。
- 2) 場内保管倉庫は車両コンテナを利用し、コンクリートブロック台座に据え付け後コンテナ本体はアンカーボルトで床面に固定する。また廃棄物の格納時はコンテナ扉に施錠を行います。
- 3) 管理場所入口には見やすい場所に下記の表示板を取りつけます。

特別管理産業廃棄物保管施設			
種類	汚泥(Hg,Cd,Pb,P,Cr,As,Seを含む) 廃酸(Hg,Cd,Pb,Cr,As,Seを含む) 廃アルカリ(Hg,Cd,Pb,Cr,As,Seを含む)		
管理者氏名	仲座 幸輝	連絡先	都市産業(株) TEL 83-8347

- 4) その他政令第6条の5第1号ハ、ニの保管基準に従って保管を行います。